

エンジョイ！スポーツフェスティバル役員編成基準一覧

役職	スポーツ協会・少年団				競技団体			行政機関			その他
	日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団 ※1	開催都道府県 ※2	都道府県 (開催都道府県以外) ※2	開催市区町村 ※2	中央競技団体 ※2	開催都道府県競技団体 ※2	開催市区町村競技団体 ※2	中央官庁 ※3	開催都道府県 ※3	開催市区町村 ※3	
名誉会長	会長										
名誉副会長	副会長	会長			会長						
会長	少年団本部長										
副会長	少年団副本部長	担当役員 1名 (副会長・専務理事等)			担当役員 1名 (副会長・専務理事等)	会長					
名誉顧問								スポーツ庁長官			
顧問	専務理事 常務理事	副会長 専務理事		(必要に応じて就任)	副会長 専務理事		(必要に応じて就任)	スポーツ庁次長	知事 議会議長 教育長	市区町村長	後援団体(行政以外)※3 協賛団体(行政以外)※3 協力団体長 ※2
参与			少年団本部長								
委員長		少年団本部長									
副委員長	少年団担当常任委員 (活動開発部会長) 事務局長	少年団副本部長		(必要に応じて就任)		担当役員 1名 (副会長・専務理事等)	(必要に応じて就任)				
委員	少年団常任委員 事務局長代理 事務局次長 担当部長、担当課長	少年団常任委員 事務局長 事務局次長		(必要に応じて就任)		(必要に応じて就任)	(必要に応じて就任)				

※1:日本スポーツ少年団から当該者への委嘱手続き省略

※2:日本スポーツ少年団から当該者に委嘱状のみ送付(承諾書の送付・返信省略)

※3:日本スポーツ少年団から当該者に委嘱状および承諾書を送付